



産業保健セミナー(1～3 月)のご案内

受講料・教材費は無料です。

申し込み後の変更については、FAX またはメールにてご連絡致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/seminar/index.html>

日 程	テーマ	開催場所
☆産業医研修		
1 月 23 日(水)	『 受動喫煙対策について 』	群馬県 市町村会館
1 月 24 日(木)	『 花粉症について～症状と対策～ 』	群馬県生涯 学習センター
2 月 26 日(火)	『 働き方改革関連法案に基づく改正労働安全衛生法等 』	群馬県生涯 学習センター
2 月 28 日(木)	『 これからはじめる職場環境改善 ～スタートのための手引き～ 』	前橋テルサ
3 月 6 日(水)	『 治療と仕事の両立支援・障害者雇用について考える ～社会保障制度とその活用について～ 』	群馬県生涯 学習センター
☆メンタルヘルス対策セミナー		
1 月 22 日(火)	『 【セルフケア研修】ストレスとその対処法 』	群馬メディカル センター
1 月 30 日(水)	『 これからはじめる職場環境改善 ～スタートのための手引き～ 』 *2 月 28 日(木)と同内容です。	群馬メディカル センター
2 月 28 日(木)	『 これからはじめる職場環境改善 ～スタートのための手引き～ 』 *1 月 30 日(水)と同内容です。	前橋テルサ
☆健康保持増進対策セミナー		
1 月 24 日(木)	『 花粉症について～症状と対策～ 』	群馬県生涯 学習センター

2月7日(木)	『大人の食育～実は間違え?!ホントはいい食事教えます～』	群馬メディカル センター
2月21日(木)	『口腔ケアについて』	群馬メディカル センター
3月6日(水)	『治療と仕事の両立支援・障害者雇用について考える ～社会保障制度とその活用について～』	群馬県生涯 学習センター
☆作業環境管理セミナー		
1月23日(水)	『受動喫煙対策について』	群馬県 市町村会館
3月12日(火)	『化学物質のリスクアセスメント』	群馬メディカル センター
☆法令解説セミナー		
2月26日(火)	『働き方改革関連法案に基づく改正労働安全衛生法等』	群馬県生涯 学習センター

12月のセミナー結果

◎産業医研修

テ ー マ : 『化学物質の労働衛生管理』

開催日時：12月13日(木)14:00～16:00

会 場：群馬県生涯学習センター 4階第1研修室

講 師：秋葉 一好 相談員(群馬産業保健総合支援センター 衛生工学担当)

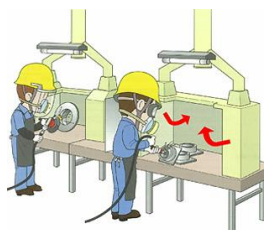
参加者：28名

内 容： 現在、世の中に存在する化学物質は数千万種とあり、市場で広く出回っているものだけでも数万の物質があります。化学物質は使用方法によっては有害なものもある一方で、昔から人間が生活で用いてきたものも多く、産業の発展に大きく寄与してきました。

しかし、大阪の印刷業における胆管がんの発生を契機に、日本国内においても化学物質の管理が大きな問題となっております。

平成28年6月からは「化学物質についてのリスクアセスメントの実施」が義務化されました。また、今まで有機溶剤として規制されていたクロロホルムほか9物質が有機溶剤から特定化学物質へと移行されるなど、化学物質の取扱についての規制がより一層厳しくなっております。

そこで本研修では、化学物質を取り扱う上で作業環境管理・作業管理・健康管理といった労働衛生管理をどのように行っていけばいいのかについてお話し頂きました。



参加者からは、
「今後重要な業務になると思う」「化学物質は産業医の項目の中では分かり辛い分野
なので、講義で教えて頂けるのはとても助かる」「化学物質についてはあまり知識が
無かったので参考になった」「現在の業務では化学物質を扱っていないが勉強にな
った」「一般産業医がリスクアセスメントについて詳細な講義を受ける機会が少ないの
でとても勉強になった」「先生の慣れた話し方が分かり易かった」「自分の業種以外に
関する情報についてあまり深く知る機会が無いので、アスベストが許可になった事や
個人ばく露測定の実施等についての法整備が行われている事が勉強になった」「リ
スクアセスメントの方法の説明が分かり易かった」「ガソリン中のトルエンのお話はなる
ほどなあと思った」「リスクアセスメントの実施に取り組んでいくにあたり大変有意義で
あった」等の意見を得ました。



関係機関の動き



1. 冬こそ STOP！転倒災害防止(群馬労働局)
<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/30fuyukosostoptenntousaigai.pdf>
2. 平成 30 年度群馬県特定最低賃金が改正されました(群馬労働局)
<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/content/contents/000343496.pdf>
3. 風しん予防接種の費用助成について(群馬県)
<http://www.pref.gunma.jp/contents/100088919.pdf>
4. 屋外分煙施設の技術的留意事項について(群馬県)
<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/okugaibunnennshisetsunogijyutsutekiryuuijikounitsuite.pdf>
5. 治療と仕事の両立支援対策の推進について(厚労省)
<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/chiryoutoshigotonoryouritsushienntaisakunosuishinnnitsuite.pdf>
6. 「事業主向け『従業員のがんの治療と仕事の両立支援セミナー』」の開催について(群馬県)
http://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00136.html
7. 「平成 30 年度受動喫煙防止対策研修会」の開催について(群馬県)
<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/30jyudoukitsuennboushitaisakuseminar.pdf>

センターからのお知らせ

①ストレスチェック制度の導入をサポートします！

②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！

③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！

①ストレスチェック制度の導入をサポートします！

平成 27 年 12 月 1 日から施行されました「ストレスチェック制度」について、当センターでは、研修会の他下記の支援を行っています。

☆実施方法などについて質問したい 「ストレスチェック制度サポートダイヤル」

電話相談窓口を開設しています。

電話番号: 全国統一ナビダイヤル

0570-031050

※通話料金がかかります。

開設時間: 平日 10 時～17 時

☆直接会社に来て助言してほしい 「個別訪問支援」

メンタルヘルス対策の専門家が、直接事業場を訪問して、ストレスチェック制度の導入について、各事業場の状況にあった具体的なアドバイスをします。(無料)

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！

一昨年度から、従来の「管理監督者向けのメンタルヘルス教育研修」に加えて、新入社員をはじめ入社 2～3 年目の「若年者向けのメンタルヘルス教育研修」が始まりました。

管理監督者対象と同様、年 1 回無料でご利用いただけます。メンタルヘルス対策として、春に若手社員向け研修を、秋に管理監督者向け研修を計画すれば、年 2 回無料でご利用可能です。

その他、メンタルヘルス対策個別訪問支援では、専門スタッフが無料で事業場まで出向いてメンタルヘルス対策の体制づくり(心の健康づくり計画や就業規則、職場復帰プログラムの作成など)のお手伝いを致します。

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！

がん対策基本法が改正され、第 8 条に(事業主の責務)として、「事業主は、がん患者の雇用の継続等に配慮するよう努めるとともに、国及び地方公共団体が講ずるがん対策に協力するよう努めるものとする。」と新設、事業場にはがん等に罹患しても安心して働き続けられる職場、安全に働く事ができる職場を作るために積極的な取り組みが求められています。

また、平成 28 年 2 月には厚労省により「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が作成されました。

すく、食べ過ぎ防止になります。

②体重を毎日のはかる

朝晩の2回計測して記録する事で、自然と体重コントロールの意識が高まります。体重が増えていたら食生活と体を動かしているか見直しましょう。

③目標は1日8千歩～1万歩

歩く習慣が身につくと、気付かないうちに筋力(体力)がついてきます。歩数計や関連アプリを携帯して、1日8,000～10,000歩を目安にしましょう。



=====
<<群馬産業保健総合支援センターメール配信サービス解除、変更はこちらから>>

<http://www.gunmas.johas.go.jp/melmag/index.html>

<<このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから>>

info@gunmas.johas.go.jp

=====
《発行元》群馬産業保健総合支援センター

電話:027-233-0026 FAX:027-233-9966